

テーマ1 ふるさと納税について

担当課:定住推進課

発言内容

ふるさと納税について、市長にまかされている使い道があるようだが、使い道について前市長から引継ぎがあったか。

また、市長が何かこれから考えておられる使い道があれば、お聞かせいただきたい。

市側の回答 市長

特段これを使ってくれという引き継ぎはない。「市長におまかせ」という項目であっても、皆さまにご理解いただける使い方をしなければならないと思っている。

国の補助金の対象とならない建物の解体などがある。また、生活保護制度の対象とならない困窮者など、制度が行き届いていない方々がいる。花巻市としては、そのような方々をなくしていきたいと考えている。もし、目の届いてない、制度が行き渡っていない場所があれば、支援していきたいと考えている。ただし、課題も多々あるため、様々なご意見を伺いながら検討を進めてまいりたい。

テーマ2 中高一貫校の設置について

担当課:教育企画課

発言内容

前市長と教育長は、花巻に中高一貫校を創らないと、10年20年先何ともならなくなるということをよく訴えていたが、そのことについての引き継ぎはあったのか。

市側の回答 市長

県職員のときに、教育委員会の予算を財政課で担当した経験があり、約20年前から花巻市が中高一貫校の設置に手を挙げていることは承知しており、長年の悲願であることを理解している。

現在においても、学力の向上や、安心して通学できる環境の確保など多様な役割があると考えており、重要な要望であると認識している。

また、センター試験における都道府県別の平均点で岩手県が最下位である現状を踏まえ、様々な施策を講じる必要があると考えている。その中で、中高一貫校の設置は必要性があるものと考えられるため、要望については続けていく考えである。

市側の回答 教育長

中高一貫教育は、小中一貫教育よりも先んじて平成10年の学校教育法改正により導入した制度であり、種類としては「中等教育学校」とも称される。

岩手県においては、設置者が同一の併設型（県立一関第一高校と付属中学校）と、設置者が異なるものの連携して教育を行う連携型（葛巻高校、軽米高校）の中高一貫教育がある。

全国的に併設型が増加しており、特に首都圏の私立法人立の学校においては広く採用され、高い成果を上げている。併設型中等教育学校においては、授業時数配分について、高等学校段階で必修教科を必要最低限にとどめ、残余の時間を探求的学習や総合的な学習、発展的・自由度の高い強化の充実が可能である。このため、学習の先取りや基礎・基本の定着に重点を置いた時間配分、数学的思考の育成や発展学習の充実など、学習指導要領によらず自由度が高いという利点がある。

一方で、設置者が異なる連携型は、併設型や中等教育学校に比べると、組織的一体感を醸成することが難しい。中高一貫教育の下では教員が中学校・高校を横断して専門的指導を行うことが可能となり、6年間を見据えた進路指導や一貫した生徒指導を実施できるため、生徒の主体性や自立性の向上につながるメリットがあるとされている。

今年、高校再編計画は第3期に入り、第2期において一関一高と附属中学校の併設が平成21年に開始され、画期的な取組として理学系や難関大学等への高い進学実績を残した。これに着目し、県の中央部にも設置を求める要望を約10年継続してきた。以前は一関一高の検証が十分でないとして慎重な見解もあったが、第3期計画においては中高一貫教育が検討材料として明記されたというところである。

花巻市の子どもたちは非常に伸びしろがたくさんあり、難関大学を目指す子どもたちが盛岡方面に毎年20人以上通学している状況がある。中学生で一関まで通学する例もあり、片道1時間以上、往復3時間を超える通学時間を費やす生徒がいる。また、盛岡の学校に進学することに伴い、単身でアパートを借りて家族と離れて住んでいるという状況もあり、望ましい教育環境とは言い難い状況が見受けられる。

花巻市は交通の利便性が高く、花巻北高校には市外からの入学生が全校生徒の約3分の1を占めるなど、他地域からの受入実績がある。そして花巻の高校生の実態とすると3分の1の高校生は市外から集まっている。これは北上や水沢よりも市外の子どもたちが学校の魅力を感じて花巻の高校に進学している。

R8.6.1 八幡地区市政懇談会

近年、東北大学といった難関大学への岩手県内からの入学者数は、10年前に比べると半数以下になっている。併設型の中高一貫教育を導入した関東の私立高校、県立高校に非常に押されており、伸びしろのある子や難関大学を目指す子は、なかなか選択肢に恵まれないという状況がある。そこで花巻北高校に導入できないかと考えている。

なぜ花巻北高校がいいかというと、交通アクセスが良い点と、敷地が広い点である。花巻北高校は盛岡一高とか盛岡第三高に比べると遥かに広い。

一関一高の例では中学校が70名規模の2クラス編成で運営されており、花巻市もこのようなモデルを取りたいと考えている。花巻市内及び近隣から通学可能な生徒を受け入れ、高等学校段階での高度な指導により進路実現を図り、希望と向上心を持っている子どもたちを育てたいということから中高一貫校の設置を要望してきたものである。

第3期計画に中高一貫教育が検討材料として明記されたことを受け、今後も実現に向けた要望を継続してまいりたいと考えている。

テーマ3 石鳥谷地域の小学校統合について

担当課:教育企画課

①発言内容

4月30日開催した説明会に出席できなかった方のために、再度説明いただきたい。
なお、八幡地区のスクールバス運行を考えているのかも含め、説明していただきたい。

市側の回答 教育部長

少子化の影響により石鳥谷地域の各小学校の児童数が減少しており、複式学級が継続的に発生する見通しであることから、今後の教育環境を検討するため、令和4年11月より各小学校や保育施設の保護者役員を対象に教育懇談会を延べ10回開催してきた。懇談会では、「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」や児童数の見込み等の説明を行った。八幡地区では、早期に統合について理解は得られていた。

令和7年5月1日時点の状況を基に試算した児童数の見通しによれば、合併時900人近くだった石鳥谷地域4小学校の合計児童数は令和7年度が528人、令和17年度には335人となり、今後10年で193人（約4割）の減少が見込まれる。令和8年度に新堀小学校で複式学級が発生し、令和11年度には八重畑小学校でも発生する見通しであり、令和15年度には新堀小学校及び八重畑小学校で全学年が複式学級になる見通しである。

教育懇談会に参加した保護者からは学校統合を支持する意見が多く寄せられた。これを受け、令和7年1月に「石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTA打ち合わせ」を開催したところ、「石鳥谷地域4小学校を統合する」という意見で一致した。

その後、統合する場合、学校形態（従来の6・3制とするか、義務教育学校を含む小中一貫校とするか）を決める必要があるため、石鳥谷地域4小学校のPTA役員に中学校PTA役員も加え「石鳥谷地域学校検討会」を令和7年5月に発足し、検討を重ねてきた。

学校形態については主に5つのパターンを想定した。①従来の6・3制（小学校6年・中学校3年）②義務教育学校（1年生から9年生）③小中一貫教育学校（小学校と中学校の区分は維持し一貫した教育を行う形態）等であり、小中一貫教育については施設形態として「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の3パターンがある。

検討会では、これまでに1回の視察研修と現状の把握や望ましい学校の在り方など様々な視点から7回の協議を実施した。この過程において、石鳥谷地域小中学校の各校長が学校の現状や特色ある教育活動、地域の伝統行事への参加や体験学習などの状況を説明し、その内容も踏まえながら地域にふさわしい学校について検討した。教育委員会からは、各校の児童数・学級数・校舎の教室数や建築年数を示し、4小学校を統合した場合に1学年3学級の教室を確保できるのは石鳥谷小学校の校舎のみであること、仮に石鳥谷小学校を利用する場合は老朽化に伴う長寿命化改修工事が必要であることを説明した。

また、学校施設整備に係る配置案として2つのパターンを提示した。1つ目は現在の石鳥谷小学校の校舎を活用する案で、長寿命化改修工事により活用するものである。工事期間は約1年6か月、設計期間（基本設計・実施設計）を合わせると約3年6か月を要する見込みである。2つ目は石鳥谷中学校の校舎を増築して施設一体型の小中一貫校または義務教育学校とする案であり、工事期間は1つ目の案より約半年長い、約4年程度を想定している。

さらに、令和7年12月には第5回までの検討状況を検討会以外の保護者に説明する中間報告会を開催し、39名の方々にご参加いただき意見交換を行った。

本年2月に開催した第7回検討会では、学校の設置場所について参加者の多くが「石鳥谷中学校の敷地内を望む」との意見が寄せられた。一方、学校形態については複数の意見が出されたところであり一定の集約を見たことから、これらの意見を踏まえてこれ以降は地域で検討することとし、検討会は終了することとした。

R8.6.1 八幡地区市政懇談会

これまでの検討に立ち、教育委員会の基本的な考え方として学校形態については保護者、地域の意見を尊重した判断を行うものであることを踏まえ、次の２点を示している。

①令和15年度には新堀・八重畑小学校の２校で全学年が複式学級になる見込みであることから、早期に検討を進める必要があること。

②ほとんどの小学校が築40年を超えており、将来的に大規模な施設改修が必要となること。

また、統合を進める上で留意すべき点として次の４点を示している。

①新たに用地を取得して整備する考えはないこと。

②児童生徒や教職員に過度な負担とならないよう、段階的ではなく一度に４校を統合すること。

③施設整備に当たっては市の財政状況を踏まえ、国等の補助金を最大限活用するとともに、長期的な児童数の見通しに基づく合理的な整備とすること。

④統合場所は通学時の児童の負担が過重とならないよう、距離や通学方法を十分に考慮すること。

一方、これまでは保護者中心の検討を継続してきたが、学校統合の検討について地域への情報提供が不十分であるとの意見を受け、教育委員会では本年４月に６つのコミュニティ会議へ検討状況の概要を説明し、さらに４月30日には石鳥谷地域住民説明会を開催して、50名の方々にご参加いただき意見交換を行った。

これまでに開催した住民説明会等で学校統合に対する反対意見がなかったことから、早ければ６月から小学校・中学校・保育園等の保護者、６つのコミュニティ会議の代表者や有識者等で構成する新たな検討組織を設置し、年内には新しい学校の学校形態や設置場所を決定したいと考えている。

なお、これまでの経過と今後の進め方については、５月19日に開催された石鳥谷地域協議会において説明を行った。

学校の統合に当たっては、学校形態を選択したうえでこれまでの市内での学校統合の例から「設立委員会」を設置し、その中に専門部会を設けて必要な事項を決めていくことが想定される。現在、矢沢地区義務教育学校設立に向けて、設立委員会と学校経営部会やPTA部会、学童クラブ部会など７つの専門部会を設けており、スクールバスを含む通学体制に関してはPTA部会が担っている。

スクールバスの運行については、学校の場所が決まったうえで、このような検討組織で検討していくことが考えられる。その際、市内小学校は、原則として自宅から学校までの距離が４キロ以上の場合に運行しており、この基準を踏まえて検討することとなる。

②発言内容

石鳥谷地域の小学校統合に伴い、学童クラブの扱いをどのように考えているか。

- ・現体制を継続するのか、集約するのか。
- ・現在勤務されている先生方はどうなるか。
- ・学童クラブ利用者児童用のスクールバス運行は考えているか。

市側の回答 健康こども部長

石鳥谷地域４小学校の統合を見据えた「石鳥谷地域学校検討会」が実施されていることを受け、２月４日に４地区の各学童クラブ関係者と、学校統合に係る協議の現状を共有し、今後想定される課題に関し、意見交換の機会を設けた。

その際に寄せられた懸念点や要望を踏まえたうえで、現時点での考え方と今後の対応案は次のとおりである。

①現体制を継続するか、集約するか。

現時点で最終決定はしていない。学校本体の統合検討の結論や地域の施設状況を踏まえ、選択肢として「現体制の維持」と「学童クラブの集約（統合）」の両方を想定して検討を進めている。具体的には、学校機能が移転・統合された場合の校舎利用（学童の継続使用が可能か）や、水道・電気・インターネットなどハード面の使用可否を確認する。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

R8.6.1 八幡地区市政懇談会

また、物理的な安全性（例：八重畑学童クラブのように校舎の奥まった位置にある場合の防犯・見通し）を踏まえ、必要があれば配置変更や施設改善を検討する。

統合を選択肢とする場合は、保育料、ルール、業務規程などの統一について、段階的かつ十分な協議を行い、児童・保護者・職員の負担を最小限にする配慮を行う。

②現在勤務されている先生方はどうなるのか。

職員（支援員）に関しては、最優先で「雇用・処遇の維持と確保」を図っていく。

統合を選ぶ場合でも、支援員の処遇や賃金、勤務条件については可能な限り統一・維持する方向で調整する。

人員配置や勤務条件の変更が必要な場合は、対象となる職員の皆様と個別に相談・説明を行い、意向や生活事情を尊重した調整（配置換え、兼務、必要な研修等）を行う。

労務上の手続きや服務規程の統一については、先行して整理案を作成し、支援員や各学童クラブの代表と協議の場を設ける。

③学童クラブ利用児童用のスクールバス運行は考えているのか。

現時点では方針が確定していないが、選択肢の一つとして検討する必要があると考えている。

検討にあたっては保護者のニーズ把握（利用希望の有無、乗降場所の安全性等）を踏まえ、実現可能性を精査する必要があると考えている。

4月30日開催の石鳥谷地域住民説明会では、学童クラブに関する質問は寄せられていないが、教育委員会の説明にもあったように、今後は、新たな検討組織を立ち上げ、今年度中を目途に学校形態を決定することから、学童クラブについても、その進捗に合わせて、保護者や各学童クラブ関係者の皆様のご意見を頂戴しながら、検討を進めていく。

③発言内容

施設形態として、施設一体型の方針であれば、石鳥谷中学校を使用することになるが、中学校が浸水区域になっている。設置の検討段階では、浸水区域であるということについてどのような検討となったのか。

市側の回答 教育部長

検討の中では、小中一貫教育を実施する場合の候補地として、既存施設である石鳥谷中学校の活用を提示した。

浸水区域に関することは、検討会の中では話し合っていないが、4月30日の説明会でもそのような意見があった。今後、浸水区域に関して、具体的にどのように避難を行うか、対応方法を検討する。

現在も石鳥谷中学校があることから、避難訓練等も想定しながら日々学校生活を送っている。洪水が発生した場合は、北上川上流から水が流下してくるまでの時間で逃げることも想定され、まずは水平避難が可能であると想定される。石鳥谷中学校を候補地として具体的に進める際には、浸水区域に関する事項について協議を行う必要があることを認識している。

④発言内容

資料には、「義務教育学校が1人の校長の下で」と書いてあるが、5月24日の日報で大槌の義務教育学校は、大槌学園と吉里吉里学園で校長が2人いるとの記事が書かれてある。矛盾しているが、記事が間違っているか。

市側の回答 教育部長

大槌町においては、大槌学園と吉里吉里学園は別個の学校として設置されており、それぞれに校長が配置されている。

大槌学園は義務教育学校として運営されている一方、吉里吉里学園は児童数が減少しており、将来的に大槌学園との統合する方向であると伺っている。

⑤発言内容

小学校の統合について、昨年の中間報告、4月の説明会、その前の市政懇談会も参加させていただいている。市政懇談会の時間帯に小中校生の子どもを置いて参加するのは、なかなか難しい。中間報告で39人、4月の説明会で50人の参加だったが、決して多い数ではないと感じている。この会にも同じ学校の保護者は参加しておらず、今の保護者にこの説明が届いているか疑問である。保護者が集まるところに教育委員会の方もいらしていただくとか、PTAの研修会で保護者が平日集まるようなときに説明をしないまでも、資料を配布するとかそういった検討は行っていないか。統合の話を周りにしても、知らなくはないまでも、進み具合や内容が知れ渡っていない気がする。役員の方には話は通じるけれども、一般の保護者に内容が知れ渡ってはいないような感じがするので、学校に出向いていただいて説明をしていただけるといった考えはないか。

市側の回答 教育長

ご指摘いただいた通りである。

保護者の代表の方に集まっていたいて、2月までに一定の結論を出している。そのことについて、代表者より各校の保護者にも周知・還元するようお願いしていたが、多忙のため対応が困難である状況であると思う。

教育委員会としては、統合に関する事項に限らず、必要に応じて教育懇談会を開催しご説明したいと考えている。開催を希望される場合はお申し出いただきたい。

今後の検討の進行状況は、その都度作成する資料等は学校を通じて保護者に提供したいと考えている。

地域の方に対しても状況を説明し、幅広く意見を伺いたいと思っている。

⑥発言内容

石鳥谷の発展、花巻市の全体の発展のための宝物である子どもたちの未来について、今日この場でたくさん話し合えたことは本当にありがたいことだと思った。

今後ともより良い結果が出るよう、保護者がもっと参加できるような時間帯にしてほしいとかいろいろなアイデアがでたので、それをできるだけ実現していった良い学校統合になればいいと思う。

テーマ4 市政懇談会の説明について

担当課:地域づくり課

発言内容

教育の方の話のときはプロジェクターの表示がなくて、今もそのテーマを口頭で言われるだけで、聞き取れなのでせめてこの次第にそのことを印刷するか、できないのであればプロジェクターに表示していただければ、何のことについて話しているのかが理解ができる。

市側の回答

ご意見として頂戴する。

テーマ5 石鳥谷小学校付近の通行について

担当課:市民生活総合相談センター

発言内容

今年の9月から市街地のセンターラインのない道路は、30キロ制限となる。

道路事情によっては、結構狭い道路が多く子どもたちの自転車など交通弱者に気を付けなければならない。石鳥谷小学校の南側の道路は細く危険だと思っている。皆さん、気を付けてほしいと思っている。

市側の回答

【市民生活総合相談センター確認】

生活道路における自動車の法定速度の引き下げについて、広報やホームページに掲載し、周知を図る。

テーマ6 田んぼアートについて

担当課: 賢治まちづくり課

発言内容

宮沢賢治生誕 130 年記念イベントの開催に関連して八幡も大きい事業の一つとして田んぼアートをやらせていただいている。

田んぼアートは、いつも宮沢賢治作品をモチーフにしている。生誕 130 年のこともチラシに記載し PR したいと思う。これからも宮沢賢治のふるさと花巻をアピールしていきたいと思っている。

市側の回答 市長

宮沢賢治生誕 130 年のロゴマークがある。

また、のぼり旗をイベント等で使用していないときがあれば、融通し合いながら市内で盛り上げていくことができるかもしれない。担当課に伝えておく。

【賢治まちづくり課確認】

のぼりは現在作成していないが、宮沢賢治生誕 130 年ロゴマークを是非八幡まちづくり協議会が作成するチラシや案内板などに掲載するなど活用して欲しい旨八幡まちづくり協議会に説明し、了承を得た。後日、八幡まちづくり協議会でロゴマークの使用申請を行い、田んぼアートのチラシ 5,000 枚にロゴマークを掲載しアピールしていただいている。

なお、市が作成している宮沢賢治カレンダー及び市ホームページで田んぼアートを取り上げ、PR している。

テーマ7 クマ目撃情報について

担当課:農村林務課、石鳥谷総合支所地域振興課

発言内容

クマの目撃の通報について、市民から直接市役所に連絡するのか、市民が区長を通じて市へ報告するものなのか教えてほしい。

市側の回答 石鳥谷総合支所地域振興課長

市役所または警察へ直接いただくこととしている。区長を経由して連絡する旨の案内は行っていない。